

入園要項 (重要事項説明書)

2024年度版



社会福祉法人 幸陽会 大阪市認可保育園

あろんていあきっず

真法院町保育園

保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は次のとおりです。

1 施設運営主体

事業者の名称	医療法人 弘善会グループ 社会福祉法人 幸陽会
事業者の所在地	大阪市住吉区清水丘3-15-3
事業者の電話番号・FAX	TEL/06-4701-8080 FAX/06-7655-8539
代表者氏名	理事長 矢木 崇善
定款の目的に定めた事業	病院事業 介護事業 保育事業 他

2 保育園の概要

種別	大阪市認可保育園					
名称	あろんていあきっず 真法院町保育園					
所在地	大阪市天王寺区真法院町1番6号					
電話番号・FAX	TEL 06-6776-2243 ・ FAX 06-6776-2263					
責任者氏名	理事長 矢木 崇 善					
管理者	園 長 鶴丸 美江子					
開設年月日	平成30年 10月 1日					
認可定員（83名）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9名	12名	12名	16名	17名	17名
利用定員（80名）	9名	12名	12名	15名	16名	16名
事業所番号	2710051006429					

3 事業の目的、運営方針

あろんていあきっず 真法院町保育園（以下「当園」という）は、以下の運営方針に基づき保育を必要とする児童を受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。

- 1) 当園は入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 施設・設備の概要

敷地面積	986.11㎡
園舎構造	鉄骨造平屋建て
延べ面積	516.85㎡
園 庭（運動場・中庭）	226.31㎡
施設の内容	
乳児室兼ほふく室	2室（0.1歳児）
保育室	4室（2.3.4.5歳児）
ランチルーム	1室
給食調理室	1室
事務室、医務室	1室
設備の種類	冷暖房・床暖房（乳児室）

5 保育理念と方針、目標 提供する保育の内容

理念

健康な心と身体で のびのびと遊ぶ子ども達に育ててほしいと願います。

保育方針

子ども達自らが、主体的な活動を行えるように、愛情をもって言葉を届けながら、安心して毎日を過ごせる保育をおこないます。

保育目標

- 0・1・2歳児**
1. 安心して生活し、自分のことは自分でしようという気持ちをもつ。
 2. 人とのかかわりを心地よく感じ、人と遊ぶ楽しさを知り友達への関心をもつ。
 3. さまざまな経験を通し自分の思いを言葉やしぐさで表現しようとする。
- 3・4・5歳児**
1. 基本的な生活習慣を身につけ、見通しをもって生活する。
 2. 自尊感情をもち、自分の言葉で表現したり、友達の思いにも気づき相手の話を聞こうとする態度を身につける。
 3. さまざまな経験を通して身近な自然や社会に興味関心をもち豊かな感性や表現力、知的好奇心を高める。

年齢	年間目標	保育計画 (一部抜粋)
0歳	命を育む	一人一人の生活リズムを整え、基礎的な生活習慣を養う
1歳	人への愛着行動	保育者に見守られながら安心して生活し、基本的な生活習慣が身に付きはじめる
2歳	依存しつつ自立へ	保育者との信頼関係の下、思いや欲求を表し、情緒の安定を図る
3歳	社会性の芽生え	基本的な生活習慣が身に付き、身の回りのことを自分でできるようになる
4歳	仲間の中の自分	基本的な生活習慣を身に付け、自分で考えながら行動し友達の思いに気づく
5歳	自己決定力の芽生え	友達との関わりを通して生きる力の基礎を培い、自分の考えを言葉で表現する

保育内容

当園は、児童福祉法・子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針を踏まえ以下の保育、その他の便宜を提供します。

※「1日の過ごし方」「年間スケジュール」は子どもたちの状況を考慮し、変更となる場合があります。

1日のスケジュール (予定)		年間スケジュール (予定)	
7:30	登園開始・視診・検温・自由遊び	4月	入園式・懇談会
9:30	手洗い・おやつ (0・1・2歳児)	5月	WakuWaku Fes『つ・く・る』 (土曜)
10:00	遊び (室内外)・さんぽ・クラス活動など	6月	健康診断・歯科検診
11:00~	手洗い・給食・歯磨き	7月	七夕・プール開き
12:00	午睡開始 (0歳~4歳前期)	8月	水遊び
15:00	目覚め・検温・おやつ	9月	WakuWakuサンクス (敬老の日)
16:00	午後の遊び・降園準備 順次お迎え	10月	WakuWakuピクニック (3・4・5歳児)
17:00	異年齢での自由遊び		WakuWaku Fes『は・し・る』 (土曜)
18:30	延長保育時間開始	12月	クリスマス会
19:00	延長保育終了 最終降園	1月	WakuWaku ハッピーニューイヤー (お正月遊び)
		2月	節分 (豆まき)
			WakuWaku Fes『で・き・た』 (土曜)
		3月	ひな祭り会・進級お祝い会・卒園式 (金曜)

6 職員の職種、員数、職務内容 (2024年度)

職 種	員 数	常勤	非常勤	職務内容	勤務体系 正規勤務時間帯 (予定)
園長	1	1		園務を司り所属職員を監督	7:30~19:00(正規勤務時間)
副園長	1	1		園の事務を司り相談窓口となる	7:15~19:00(正規勤務時間)
主任保育士	1	1		園長、副園長を助け保育を司る	7:15~19:00(正規勤務時間)
副主任保育士	1	1		園長、副園長、主任を助け保育を司る	7:15~19:00(正規勤務時間)
保育士	15	9	8	乳児、幼児の保育	7:15~19:00 シフト交代
看護師	1	1		園児の健康、園の安全管理	7:15~19:00 シフト交代
支援員	6	0	6	園児の保育補助、園の整備	7:30~19:00 シフト交代
調理員	4	2	2	園児、職員の給食調理 (常勤調理員は管理栄養士を含む)	8:00~17:00

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育・教育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

8月お盆週間、職員研修日、行事日の午後、新年度準備日、などは保育ご協力日となります。
大阪市から休園要請が出た時は、即時お迎えをお願いする場合があります。

8 保育・教育を提供する時間

保育標準時間認定(11時間)	7:30~18:30	(~19:00 延長あり)
短時間認定(8時間)	8:30~16:30	(~18:00 延長あり)

支給認定証を交付された時間、就業時間、保育を必要とされる時間を勘案し、決定されます。
なお、上記以外の時間帯において、就労などの理由により保育が必要な場合は**平日19時**までの範囲内で時間外保育を提供いたします。利用にあたっては大阪市内に納付いただく通常の保育料のほかに、別途**延長保育利用料金**が必要となります。

短時間認定の方は 朝 7:30から8:30迄、夕方 16:30からも時間外となり延長保育となります。
標準認定、短時間認定で月極めをご希望の方は、月極**延長保育申請書**を提出してください。

※料金は30分350円です。標準認定の方は19時から、短時間認定の方は18時から30分1200円です。

※**土曜日保育**をご希望される場合は予め**土曜勤務時間の入った証明書**をご提出いただけます。

どちらも**お仕事の日のみ**ご利用ください。土曜日は合同保育となります。

ご利用の方は、必ず保育実施週の**水曜午前まで園所定用紙**にご記入ご提出ください。

9 給食等について

提供方針	給食は、活動の源となる大切なものと認識しています。楽しく安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。			
提供方法	園内調理にて提供しています。（調理業務は株式会社メフォスが行います）			
食事の提供を行う日		午前間食	昼食	午後間食
保育を提供する日は毎日、 但し行事等で提供のない日は お知らせ致します。	0歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃
	1歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時頃
	2歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時頃
	3歳児		11時30分頃	15時頃
	4歳児		11時45分頃	15時頃
	5歳児		12時00分頃	15時頃
アレルギー対応について	当園は、「保育所におけるアレルギー対策ガイドライン」（厚生労働省）をもとに自治体及び医師会が策定した「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めています。アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子様に合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は医師による 診断書の提出が必要 です。			
栄養士を含む配置での職務内容	員数	常勤	非常勤	
園児の栄養指導及び管理	6	2	4	

☆毎日の献立は、月初めにお知らせしますので、家庭での献立と重複しないよう考慮してください。

☆毎日、給食の写真展示をしていますのでご覧ください。

☆朝食は一日の活動の原動力です。必ず食べてから登園しましょう。

☆除去すべき食品について保護者と確認し、除去食及び代替食を提供するか、家庭から持参する等の対応内容を決定します。

10 行事開催について

☆保護者参加の行事において、10月のWakuWaku Fes『は・し・る』以外は入園式、卒園式含め

11 利用料金（保育料など）について

☆大阪市の定める保育料を 大阪市へ口座振替にて納付いただきます。

☆時間外延長保育料は利用者負担となります。お支払い方法は別途お知らせ致します。

☆毎月の行事費、給食費（3歳児以上）、その他入園時にご購入いただく用品代が別途必要で、引落としとなります。

※金額については別表1をご参照ください。

給食費は主食費1,782円、副食費5,346円の合計7,128円（内税）となります。

保育中に無くなった物品に関しては購入いただきます。補充のり110円、紙パンツ30円（内税）等

月末締めで 園児毎に請求致します。引落し手数料は利用者負担となります。（毎月 泉州池田銀行 33円、他行 44円）

★保険は日本スポーツ振興センターに加入します。年間の掛金365円中 330円は保護者負担、35円は園負担です。年度初めの用品代と一緒に引落とし致します。

12 利用開始及び終了に関する事項など

①当園における入園の選考方法は下記のとおりとします。

- 1) 園児が居住する市町村の利用調整により入所決定されます。
- 2) 支給認定を受けた保護者が、**本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供**を開始します。

②当園では、下記の場合に 教育・保育の提供を終了するものとします。

- 1) 園児が小学校に就学したとき
- 2) 子ども・子育て支援法 第24条第1項第2号又は第3号に基づき支給認定に該当しなくなった場合
- 3) 支給認定保護者から本園の利用の取り消しの申し出があった場合
- 4) その他、利用の継続において重大な支障又は困難が生じた場合

届け出が必要な事項

- ①退園される場合は、退園される日の20日前までに退園届を当園に提出してください。
- ②保護者の方の勤務先・住所・電話番号・家族構成など、**届出内容に変更のあった場合は**速やかに お知らせください。勤務先、住所の変更は**区役所への異動届が必要**となります。

13 登降園のお願い

- ・当園は車での送迎は禁止です。徒歩、または自転車でおこしてください。自転車は必ず駐輪場に停めてください。
- ・登園時間は午前9時15分までをお願いします。乳児の午前間食時間は9時30分からです。
- ・病気や都合により 欠席、遅刻をされる場合は必ず、7時30分から9時15分までにご連絡ください。
(事前にお休みがわかっている際は、前日までにお知らせください。)
- ・人数確認後、給食準備の時間が必要なため、連絡の上**11時30分を過ぎる場合はご家庭で昼食**をおすすめください。
- ・園児の受け入れは原則 16時までとさせていただきます。必ず事前にご連絡ください。
- ・玄関ドアは終日施錠されています。登園降園時にはインターホンを押し、カメラに顔が映るようにしてください。
コードのタッチは登園降園とも園を出る時をお願いします。
- ・登園の際、連絡帳、送迎簿(園内)に お迎えに来られる方、予定時間を必ずご記入ください。
- ・お迎え時間に合わせて降園準備をしてお待ちしています。
お迎え時間や、お迎えに来られる方の**変更は必ずご連絡**ください。
- ・保護者以外の方がお迎えの場合もコードの掲示をお願いします。事前にお渡しの上ご持参ください。
- ・保護者以外の方のお迎えは事前の連絡がない場合、保護者の方と連絡が取れるまでお引き渡しできません。
必ずお知らせいただきますよう お願いいたします。

14 非常災害対策及び緊急時における対応方法

①開園前に震度5、及び震度5以上の地震が起こった場合の対応

休園。災害後の保育受け入れにつきましては、建物の安全が確保され、保育実施に必要なライフラインの状況、給食提供が可能かどうかを総合的に判断し お知らせいたします。

②台風時の対応

午前7時の時点で大阪市に『暴風警報』が発令されている場合は『臨時休園』となります。

12時以降に解除の場合も『臨時休園』となります。その他の警報の場合は、開園予定です。園が危険と判断した場合はお知らせいたします。

警報解除の時間	対 応
7:00～7:29	解除後通常通り保育（給食あり）
7:30～10:59	解除後、お弁当持参にて保育。おやつの内容は変更
11:00～11:59	家庭で昼食をすませて登園してください。
12:00以降解除	休 園

※開園後に『暴風警報』が**発令された場合**は、ご連絡いたしますので**速やかにお迎え**をお願いします。

③非常災害時の対応

別途に定める、**消防計画書**により対応いたします。

保育中に火災や地震などが起こった場合、原則として保育園でお子様の引き渡しをおこないますが、万一避難した場合避難場所に迎えに来てください。避難先は、概ね大阪府立夕陽丘高校を予定していますが、状況により変更となる場合もございますので、その際は**保育園に掲示**いたします。

降園時は、必ず保育士に申し出て、お子様の引き渡し確認が済んでからお引き取りください。

保護者以外の方が迎えに来られる場合は、必ず事前に保育園にご連絡ください。

非常事態の場合、保護者から連絡があれば ご指定の方にお引き渡し致します。

避難訓練	火災、地震などの訓練を月1回実施します。
避難場所	本園、五条公園での避難、園対応が危険な場合 大阪府立夕陽丘高等学校
連絡方法	保護者指定の連絡先に連絡します。
引き渡し方法	名簿と照合。緊急時連絡用ボードに記名 確認後引き渡します。
防災設備	自動火災報知機・非常口灯・消火器・避難車・防災カーテンを使用

④緊急時の対応方法

- 1) 保育中に様態の変化があった場合は、あらかじめ 保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、委嘱医・主治医へ連絡をとるなど必要な措置を行います。
- 2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、本園が責任をもって園内での処置及び病院へ連れて行く等のしかるべき対処をおこないますので、あらかじめご了承がいます。

15 嘱託医 以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

嘱託医 内科・小児科	ほがらかクリニック 山田 勝彦 先生	住所 ☎	天王寺区東高津町9-11 06-6777-8212
嘱託医 歯科	モリシタ歯科医院 森下 雅三 先生	住所 ☎	天王寺区真法院町17-26 06-6777-1211
救急隊	天王寺消防署	☎	06-6771-0119
警察署	天王寺警察署	☎	06-6773-1234

16 保健衛生、感染症について

病気やけがについて

☆発熱（37.5℃以上）、嘔吐、下痢などの症状があった場合は、病院などで受診していただき感染症と診断されたお子様の登園をご遠慮頂いております。（保健資料1 参照）

又、感染症でなくても解熱後は症状が改善傾向になるまで ご自宅で24時間、健康観察をお願い致します。厚生労働省作成の「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいた**感染症と認められた場合**には出来るだけ早く当園にお知らせください。

感染症の場合 医師の許可があるまでは登園できません。『登園に関する意見書』（医師が記入）の提出をお願いします。

医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届(保護者記入用)」が必要な感染症もあります。

お子様の健康回復及び保育園内の感染防止のため、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※登園、出席停止に関しましては、法改正により改定する場合がございます。

（用紙は保育園にあります。又は、園のホームページからダウンロードしてください）

日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。

「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜(1日)、水曜(2日)、木曜(3日)の3日間を休み、金曜日から登園許可ということになります(図)。

図 「出席停止期間：解熱した後3日を経過するまで」の考え方

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	解熱	1日目	2日目	3日目	出席可能	

また、インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日(発熱が始まった日)は含まず、翌日を第1日と数えます。



☆保育中の発病、発熱（37.5℃以上）ケガ等があった場合は、連絡しますので**お迎えをお願いします。**

17 個人情報の保護及び取り扱いについて

「個人情報保護条例」により、個人情報の適正な取り扱いに関して徹底を図っております。

児童票、健康の記録等、個人情報の取り扱いについて、厳重に保管管理するとともに、本来の利用目的以外には使用しないことを原則としております。教育活動において、園児の写真掲載につきましては個人情報を考慮し確認した上で使用させていただきます。インターネット上への画像や動画の投稿が容易になり、簡易投稿サイトへの個人情報の扱いに配慮を欠く投稿も多くみられます。式や参観、行事などで保護者の方が画像や動画を撮る際には、撮影やデータの取り扱いに留意して頂き、ご家庭のみの視聴とし、他十分ご配慮いただきますようお願い致します。

18 虐待の防止のための措置に関する事項

虐待の早期発見、職員による園児への虐待防止等の為、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回 職員に対し虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

19 要望・ご意見に対する相談窓口

保育内容に関するご相談、ご意見、ご要望、苦情がありましたら、下記の窓口まで、面接、文書、電話などの方法で受付致します。

ー2023年度 苦情はありませんでした。ー

本園相談窓口	・相談、苦情受付 担当者(副園長) 山田 美樹 ・相談、苦情解決責任者 (園長) 鶴丸美江子 ・電話番号 06-6776-2243 ・FAX番号 06-6776-2263 担当者が不在の場合は、当園までお申し出ください。		
第 三 者 委 員	近藤 遼	電話番号 06-6761-1171	大阪市私立保育園連盟会長

20 特別支援・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが 共に育ちあうことを基本的な考え方として特別支援教育、障がい児保育を行います。

21 園児の利用状況

(2022年4月1日現在) (計 80名)	0歳児 9	1歳児 12	2歳児 12	3歳児 15	4歳児 16	5歳児 16
(2023年4月1日現在) (計 80名)	0歳児 9	1歳児 12	2歳児 12	3歳児 15	4歳児 16	5歳児 16
(2024年4月1日現在) (計 80名)	0歳児 9	1歳児 12	2歳児 12	3歳児 15	4歳児 16	5歳児 16

22 第三者評価の受審

2020年8月 受審。結果は大阪府ワムネットに公表。

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>

23 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により、公表・公示された旨

なし

24 本園におけるその他の留意事項

宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮ください。
喫煙	本園の敷地内はすべて禁煙です。

※1 時間外保育料 項目9 保育料についてより (今年度予定額)

標準時間認定 平日 18:30から19:00まで	}	30分1回350円	月極申請 ⇒ 3,500/月
短時間認定時間		60分1回650円	月極申請 ⇒ 6,500/月
認定時間外 朝 7:30~8:30 夕方 16:30~18:00		90分1回1,000円	月極申請 ⇒ 10,000/月

閉園時間の19:00を過ぎた場合は、上記以外の時間外保育料が必要となります。
短時間認定は18:00以降 1回 ⇒ 1,200/30分ごとに

※2 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

(1) 実費徴収 (今年度予定額)

項目	内容	月額	備考
給食費	給食	主食費 1,782円 計7,128円 副食費 5,346円 (内税)	3・4・5歳児のみ
行事・保育活動費	行事関係、誕生祝代、	0・1・2歳児 1,100円	0~5歳児 月間絵本代450円含む
	プレゼント代、月刊絵本代	3・4歳児 1,600円	3~5歳児 わくわくタイム代500円含む
	個人制作材料費など	5歳児 2,700円	5歳児 卒園アルバム積立金等1100円含む
保険料	日本スポーツ振興センター加入費	年1回 約330円	全園児加入 年間365円中35円を園負担 (※年度初めに加入、保育園の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度)
課外教室	園内英会話教室	月2回 3,000円	希望者のみ。詳細は職員室迄お問合せください。

※月刊絵本代とは、学年に応じた毎月440円程度の持ち帰り絵本で、保育行事活動費からの購入です。

(ご家庭に絵本を届けたい、保護者の方も子どもたちと絵本を楽しんでいただきたい という園からの願いです。)

※行事保育活動費は、徴収金で各行事に対応し、年間で調整します。

※3・4・5歳児の遠足代は、参加された園児のみ バス代 施設利用料等、別途徴収となります。

(2) 用品代 (詳しい内訳、申込書は別紙1) (今年度予定額)

	内容	金額	備考
0歳	氏名ゴム印・名札・連絡帳代など	2,000円程度	・リース布団希望者は園に申込書があります。業者と保護者様とのお取引となります。
1歳	氏名ゴム印・名札・連絡帳代など	2,000円程度	
2歳	氏名ゴム印・名札・連絡帳代など	2,000円程度	
3歳	用品一式(道具箱、のり、はさみ、パス、出席ノート、シール、連絡帳など)・リュック・体操服・スモック	22,000円程度	・リュック、体操服、道具類は3歳児よりご購入ください。価格は用品申込書に記載。
4歳	用品一式(道具箱、のり、はさみ、パス、出席ノート、シール、連絡帳など)・リュック・体操服・スモック	22,000円程度	
5歳	用品一式(道具箱、のり、はさみ、パス、出席ノート、シール、連絡帳、鍵盤ハーモニカなど)・リュック・体操服・スモック・ワーク等	30,000円程度	